

私たち徳島県地域交通安全活動推進委員協議会は、
令和2年2月18日、徳島県警察本部において、
各地区会長が一堂に会する理事会を開催し、同席上
において、県下全推進委員の賛同と総意に基づく『飲酒
運転追放宣言』を採択しました。「私たちの住む町から
飲酒運転を絶対に出さない」という強い決意のもと、
各地域における交通安全活動を通じて飲酒運転の根絶
を広く呼びかけて参ります。

飲酒運転追放宣言

飲酒運転は「悪質で危険な行為」であることを誰もが認識しながら、いまだ飲酒運転による悲惨な交通死亡事故が後を絶たない状況にあります。

飲酒運転根絶のためには、運転者一人一人が「飲酒運転は犯罪(悪)」との認識を強く持つことはもとより、家庭や職場、さらには地域が一体となって「飲酒運転は絶対にしない・させない・許さない」という社会環境づくりが最も重要であります。

よって、徳島県地域交通安全活動推進委員協議会は、「飲酒運転は絶対に許さない」という強い信念のもと、各地域において飲酒運転根絶に向けた取組を積極的に推進することをここに宣言します。

令和2年2月18日

徳島県地域交通安全活動推進委員協議会

理事会会長 川原 洋子

「飲酒運転追放宣言」署名簿

役職名	氏名
徳島中央会長	中田俊江
徳島名西会長	岡田高明
徳島板野会長	井上安次
鳴門会長	今津光雄(代理)
小松島会長	中畑行教
阿南会長	島優徳
那賀会長	木下久美子(代理)
牟岐会長	大豊三郎
阿波吉野川会長	西岡敬之(代理)
美馬会長	大西宏
三好会長	川原洋子